

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例の見直しについて

1 条例の見直しの趣旨

(1) 国内外での 2050 年ネットゼロに向けた動きの主流化

- ▶ パリ協定の採択（2015 年 12 月）：世界共通の長期目標として、産業革命前からの平均気温の上昇を 1.5℃に抑える努力を追求
- ▶ IPCC1.5℃特別報告書（2018 年）：今世紀後半までの年平均気温上昇を 1.5℃に抑えるためには、人為的な二酸化炭素排出量を 2050 年前後に実質ゼロとする必要

(2) 気候変動適応法の制定（平成 30 年 6 月）

- ▶ 適応策を法的に位置づけるとともに、都道府県等による地域気候変動適応計画策定の努力義務、適応の情報収集・提供等を行う地域気候変動適応センターの設置等を規定

(3) ”しが CO₂ ネットゼロ” ムーブメント キックオフ宣言（令和 2 年 1 月）

- ▶ 異常気象の発生や琵琶湖北湖の一部で全層循環が確認できないという観測史上初めての事態が生じるなど、近年本県でも気候変動とその影響が顕在化
- ▶ 2050 年の二酸化炭素排出量実質ゼロの達成を目指し、県全体で機運を高め、危機感を共有して取り組むことが必要



低炭素から二酸化炭素排出量実質ゼロへ
気候変動への適応の必要性

2 条例の見直しの方向性

(1) 二酸化炭素排出量実質ゼロに向けた取組の見直し

- ▶ 低炭素社会づくりの現状と課題の整理
- ▶ CO₂ ネットゼロの社会に向けたシナリオの作成
- ▶ シナリオを踏まえた取組の検討
 - ・既存の分野別施策の見直し
 - ・新たに必要となる施策の検討

(2) 気候変動への適応に関する施策の新たな規定

- ・施策の推進の基本方針
- ・分野別の施策
- ・県民等の理解の促進
- ・推進計画と地域気候変動適応計画（気候変動適応法）の一体化 など

3 今後のスケジュール（予定）

令和 2 年度	6 月 16 日	CO ₂ ネットゼロ推進本部会議	} <u>見直しの方向性、現状・課題の整理</u>
	<u>6 月 19 日</u>	<u>環境審議会温暖化対策部会</u>	
	8 月	CO ₂ ネットゼロ推進本部会議 環境審議会温暖化対策部会	} シナリオを踏まえた取組の検討

	11月	CO ₂ ネットゼロ推進本部会議 環境審議会温暖化対策部会	} 骨子案の検討
	1月	CO ₂ ネットゼロ推進本部会議 環境審議会温暖化対策部会	
	3月	CO ₂ ネットゼロ推進本部会議 環境審議会温暖化対策部会	} 答申案の検討
令和3年度	5～6月	パブリックコメント	
	9月	条例改正案の上程	(9月議会)
	10月	議決 条例公布	
令和4年度	4月	施行	